

## 特定入所者介護サービス費

特別養護老人ホームなどの施設サービスをご利用の方(入所やショートステイ)で、所得の少ない方が利用料のうち居住費と食費の軽減を受けられる制度です。

### 〈申請の流れ〉

- ① 役場(福祉健康課)窓口で申請書を提出します。
- ② 添付書類として、本人及び配偶者の預金通帳や証券会社口座の写し等、資産に関する書類が必要になります。
- ③ 本人及び配偶者の所得及び資産により、利用者負担が決まり、判定されます。
- ④ 判定により対象となると、『限度額認定証』が発行されます。
- ⑤ 『限度額認定証』を利用する施設にご提示ください。

※ 毎年の申請が必要になります。有効期限は、7月31日までとなります。

### ●施設サービス 居住費・食費一日あたりのめやす(基準費用額)

| 居住費・滞在費  |                    | 食費     |
|----------|--------------------|--------|
| ユニット型個室  | 1,970円             | 1,380円 |
| ユニット型準個室 | 1,640円             |        |
| 従来型個室    | 1,640円<br>(1,150円) |        |
| 多床室      | 370円<br>(840円)     |        |

※左表の金額はあくまでもめやすです。各施設ごとの金額は、直接施設にお問い合わせください。

※( )内は特別養護老人ホームに入所、短期入所生活介護を利用時の従来型個室の額。

### ●負担段階別の軽減された金額一覧(日額)

| 利用者負担段階 |   |  | 居住費(滞在費) |                        | 食費                     |
|---------|---|--|----------|------------------------|------------------------|
| 第1段階    | 住民税非課税世帯で本人及び配偶者が住民税非課税であり、本人及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(単身で1,000万円)以下の方 | 老齢福祉年金受給者または生活保護受給者                            | ユニット型個室  | 820円                   | 300円                   |
|         |   |  | ユニット型準個室 | 490円                   |                        |
|         |   |  | 従来型個室    | 490円<br>(320円)         |                        |
|         |   |  | 多床室      | 0円                     |                        |
| 第2段階    | 住民税非課税世帯で本人及び配偶者が住民税非課税であり、本人及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(単身で1,000万円)以下の方 | 本人の課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が80万円以下の方  | ユニット型個室  | 820円                   | 390円                   |
|         |   |  | ユニット型準個室 | 490円                   |                        |
|         |   |  | 従来型個室    | 490円<br>(420円)         |                        |
|         |   |  | 多床室      | 370円                   |                        |
| 第3段階    | 住民税非課税世帯で本人及び配偶者が住民税非課税であり、本人及び配偶者の預貯金等の合計額が2,000万円(単身で1,000万円)以下の方 | 本人の課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が80万円を超える方 | ユニット型個室  | 1,310円                 | 650円                   |
|         |   |  | ユニット型準個室 | 1,310円                 |                        |
|         |   |  | 従来型個室    | 1,310円<br>(820円)       |                        |
|         |   |  | 多床室      | 370円                   |                        |
| 第4段階    | 上記に該当しない方   | 同一世帯内に住民税課税者対象者がいる方など                          | ユニット型個室  | 基準費用額<br>または<br>施設設定金額 | 基準費用額<br>または<br>施設設定金額 |
|         |   |  | ユニット型準個室 |                        |                        |
|         |   |  | 従来型個室    |                        |                        |
|         |   |  | 多床室      |                        |                        |